

生活交通ネットワーク計画

(地域公共交通確保維持事業のうち地域間幹線系統及び地域内フィーダー系統関係)

(策定年月日) 平成 25 年 6 月 26 日

(協議会名称) 美深町地域公共交通活性化協議会
会長 山口 信 夫

0 生活交通ネットワーク計画の名称

美深町地域生活交通ネットワーク計画

1 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

美深町の公共交通は、町内を貫通する JR 線及び民間バス 1 路線を中心に、市街地と周辺の集落間の公共交通機関を、民間路線バスの欠損補助や町営バス（スクールバス、福祉輸送）等で確保してきた。

特に、市街地から 20 キロ離れた農村集落の仁宇布地区は、過去には国鉄美幸線の運行によって地域の足が確保されていたものの、過疎化に伴う廃止に伴い鉄道廃止代替バスがそのあとを担い、美深町の欠損補助によって維持してきた。

しかし、近年では人口の流出や自家用車の普及によって平均乗車密度が 2 人以下と非常に利用者が少なく、また、ほとんどが高齢者で自宅からバス停が遠いなどの理由から、利便性の向上と経費の圧縮を求められていた。

また、市街地域においては商業者の後継者不足や空き店舗・空き地による空洞化などの複合的要素によって年間販売額の減少など厳しい状況が続いている中で、高齢化の進行による市街地内での短距離移送の需要も高まってきている。

こうした問題の解消に取り組むため、地域公共交通活性化及び再生に関する法律に基づき平成 22 年 3 月に「美深町地域公共交通総合連携計画」（以下「連携計画」という。）を策定し、平成 22 年度から実証運行を開始している。

連携計画における交通サービス構築の狙いは、高齢者や障害者など交通弱者の通院や買い物などの移動を柔軟に確保するための市街地における新しい交通サービス「フレックスバス」の確立、仁宇布線バスのデマンド化による効率化と需要の集約、さらに既存のスクールバス混乗路線の利便性向上などを中心に、公共交通ネットワークを構築することで、公共交通の持続的確保と交通空白地の解消を目指したものである。

上記のような背景と連携計画をふまえ、名士バス(株)が名寄-美深恩根内間で運行している恩根内線を「地域間幹線系統」として、市街地フレックスバス「フレンドバス」及び仁宇布線デマンドバスを「地域内フィーダー系統」として本格運行を確立した。

2 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

<地域内フィーダー系統>

- 市街地フレックスバス「フレンドバス」の年間利用者数
(H26 年度) 4,000 人以上とする <H24 実績：4,580 人 (H24.4~25.3)>
(H27 年度) 4,000 人以上とする
(H28 年度) 4,000 人以上とする
- 仁宇布線デマンドバスの年間利用者数
(H25 年度) 4,100 人以上とする <H24 実績：3,999 人 (H24.4~25.3月)>
(H26 年度) 4,100 人以上とする
(H27 年度) 4,100 人以上とする

(2) 事業の効果

<地域内フィーダー系統>

市街地フレックスバス「フレンドバス」の運行によって、幹線(恩根内線等)と支線のネットワーク網が構築でき、美深町市街地の交通空白地域を解消している。また、高齢者が積極的に外出できる機会作り、さらにバスの運行をきっかけとして商店街が活気づき、賑わいづくりにつながっている。

仁宇布線デマンドバスの運行は、幹線(恩根内線等)と支線のネットワーク網が構築できるとともに、仁宇布地区集落の高齢者や通園、通学などの日常生活に不可欠な移動手段を確保することができ、農村集落の維持が図られている。

また、当該地域は美深町の主要観光資源が存在する地域であり、観光客の移動手段確保によって地域活性化にもつながるものである。

3 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

<運行系統の概要> ~地域内フィーダー系統
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」のとおり

<路線図・時刻表> ~地域内フィーダー系統
別添1のとおり

<運送事業者の決定方法> ~地域内フィーダー系統

- 市街地フレックスバス「フレンドバス」
連携計画に基づく実証試験(H22~23年度)から、市町村有償運送により美深ハイヤーに委託して行ってきており、当面は同様の運行を続ける。今後の運送事業者選定は、競争入札を予定している。

- 仁宇布線デマンドバス
これまで長年にわたり同区域における鉄道廃止代替バス路線を運行してきたこと、さらに幹線の恩根内線との接続環境の確保や、運転手の共用等事業コストの低減を図るため、名士バス(株)を選定している。

<運行予定期間> ~地域内フィーダー系統

美深町地域公共通総合連携計画の長期的計画期間である平成27年度を目安に、一定の事業評価を行い、事業継続を検証するとともに、必要性の再確認と事業改善を図り、事業の継続を目指す。

<p><事業の新規性> ～地域内フィーダー系統</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域公共交通活性化及び再生に関する法律に基づき、平成 21 年度に美深町地域公共交通総合連携計画を策定し、平成 22 年度から実証試験を行った路線である。 ・ 実証試験を経て、地域住民の理解が得られたため、平成 24 年度から順次本格運行に移行した。
<p>4 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額</p>
<p>別添 2 地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表 2」 なお、美深町から運行事業者へ委託する委託料については、運行経費から国庫補助金額を差し引いた差額分を負担することとしている。</p>
<p>5 別表 4 の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要【地域間幹線系統のみ】</p>
<p>地域内フィーダー系統確保維持計画のため記載なし</p>
<p>6 別表 4 の補助事業の基準八に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧【地域間幹線系統のみ】</p>
<p>地域内フィーダー系統確保維持計画のため記載なし</p>
<p>7 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要【地域内フィーダー系統のみ】</p>
<p>地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表 5」</p>
<p>8 車両の取得に係る目的・必要性【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】</p>
<p>該当なし</p>
<p>9 車両の取得に係る定量的な目標・効果【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】</p>
<p>(1) 事業の目標</p>
<p>該当なし</p>
<p>(2) 事業の効果</p>
<p>該当なし</p>
<p>10 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の総額、負担者及びその負担額【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】</p>
<p>該当なし</p>

1 1 協議会の開催状況と主な議論

<美深町地域公共交通活性化協議会>

<H21 年度>

- H 21. 12. 1 第 1 回 協議会の設立、地域公共交通総合連携計画策定について
 H 22. 3. 5 第 2 回 平成 22 年度事業計画、
 H 22. 3. 25 第 3 回 美深町地域公共交通総合連携計画について

<H22 年度>

- H 22. 6. 25 第 1 回 バスの実証運行試験について(市街地コミュニティバス、仁宇布線
デマンドバス)
 H 22. 8. 10 第 2 回 バスの実証運行試験について(市街地コミュニティバス、仁宇布線
デマンドバス) ～実施について承認された
 H 23. 3. 25 第 3 回 美深町地域公共交通活性化・再生総合事業計画変更について

<H23 年度>

- H 23. 6. 6 第 1 回 市街地フレックスバス、仁宇布線デマンドバスの実証運行試験、車
両の購入について、仁宇布線の本格運行に向けて
 H 23. 9. 7 第 2 回 自家用有償旅客運送者の登録更新について
 H 23. 9. 29 第 3 回 市街地フレックスバスの実証運行試験について
 H 24. 2. 22 第 4 回 仁宇布線デマンドバスの 24 年度本運行移行について(原案通り承
認)、市街地フレックスバスの実証状況について
 H 24. 3. 28 第 5 回 公共交通実証運行事業報告について、平成 24 年度事業について

<H24 年度>

- H 24. 6. 19 第 1 回 フレンドバスびふかについて、生活交通ネットワーク計画について
 H 25. 2. 26 第 2 回 フレンドバスの本格運行について

<H25 年度>

- H 25. 6. 4 第 1 回 委員の選任、25 年度運行事業について

※法定協議会以外にも専門部会を設置して協議を行っている。

1 2 利用者等の意見の反映

利用者の意見については、以下の方法で集約、整理し、計画や実証運行に反映させている。

- (1) 地域住民アンケートの実施(平成 22 年 2 月 23 日～3 月 5 日)
 配付数：3,726 件(1,862 世帯)

【アンケート種別】	回収数
① 仁宇布線デマンド型運行に関する地域住民意識調査	41 件(20.9%)
② フリー乗車スクールバスに関する地域住民意識調査	82 件(22.2%)
③ 既存バス路線に関する地域住民意識調査	124 件(31.3%)
④ 市街地コミュニティバスに関する地域住民意識調査	611 件(16.8%)

- (2) 市街地コミュニティバス実証試験利用者アンケートの実施
 (平成 22 年 10 月 16 日～10 月 22 日)
 回収数：30 件 ～バスに同乗し、利用者に直接聞き取り調査
 (3) 仁宇布線デマンドバス実証試験利用者アンケートの実施
 (平成 23 年 2 月 7 日～2 月 14 日)
 回収数：17 件 ～バスに同乗し、利用者に直接聞き取り調査

- (4) 市街地フレックスバス実証試験利用者アンケートの実施
 ①：H23.12.1～12.20、②：12.26.～12.31、③：H24.1.23～28、
 ④：H24.2.28～3.2
 回収数：74 件 ～バスに同乗し、利用者に直接聞き取り調査
- (5) 防災端末機を用いたアンケート調査の実施
 光ケーブルによる防災端末機を用い、全戸に簡易アンケートを実施した。
 H24.2.20～23(3日間)
 アンケート送信数：2,256 端末、アンケート回答総数：808 件
- (6) 仁宇布線デマンドバス実証試験利用者アンケートの実施
 ①：H23.8.22～8.27、②：H23.11.21～11.26、③：H24.2.21～27
 回収数：38 件 ～バスに同乗し、利用者に直接聞き取り調査
- (7) フレンドバス乗降調査アンケートの実施
 H25.1.20、H25.1.23 回収数：27 件～バスに同乗し、利用者に直接聞き取り調査
- (8) 住民アンケートの実施
 H25.1.25～2.15
 配付数：2,303 世帯、回収数：483 件(回収率 21.0%)

13 協議会メンバーの構成員

関係都道府県	北海道上川総合振興局地域政策部地域政策課
関係市区町村	美深町(町長、副町長)
交通事業者・交通施設管理者等	名士バス(株)、(株)美深ハイヤー、私鉄総連名士バス支部、美深警察署、旭川開発建設部土別道路事務所、旭川建設管理部美深出張所
地方運輸局	旭川運輸支局
その他協議会が必要と認める者	美深町教育委員会 住民又は利用者の代表 美深町自治会連合会、仁宇布自治会、恩根内自治会、玉川自治会 各種団体 美深町商工会、老人クラブ連合会、社会福祉協議会、自治会女性部連絡協議会、地域安全推進協議会

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住所) 〒098-2252 北海道中川郡美深町字西町 18 番地

(所属) 美深町地域公共交通活性化協議会(美深町総務課内)

(氏名) 小林一仙(美深町総務課企画グループ)

(電話) 01656-2-1645(直通)

(e-mail) b-kikaku@town.bifuka.hokkaido.jp

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

平成26年度

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名	地域間幹線/ 地域内フィーダー の別	確保維持事業 に要する国庫 補助額(千円)	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表6「補助対象の基準」)		
					基準ロで 該当する要件	接続する補助対象 地域間幹線系統等 と接続確保策	基準ニで 該当する要件
美深町	名士バス(株)	仁宇布線	地域内フィーダー	3,101.5 千円	①	運行ダイヤについて、JR宗谷線及び名士バス恩根内線との調整を行う	③
	美深町	美深町	地域内フィーダー	4,493.0 千円	①	運行ダイヤについて、JR宗谷線及び名士バス恩根内線との調整を行う	③
合 計				7,594 千円			

(注)

1. 「地域内フィーダー系統の基準適合」は地域内フィーダー系統を記載する場合のみ記載する。
2. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」には、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載する。
3. 本表に記載する運行予定系統を示した地図を添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市町村名	美深町
------	-----

(単位:人)

	人 口
人口集中地区以外	5,512
交通不便地域	5,512

交通不便地域の内訳

人 口	対象地区	根拠法
5,512	美深町(全域)	過疎地域自立促進特別措置法

(1) 記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。
※なお、実施要領等で別に定める場合は、それによること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域」の欄は、過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域（過疎地域とみなされる市町村、過疎とみなされる区域を含む。）、離島振興法に基づく離島振興対策実施地域、半島振興法に基づく半島振興対策実施地域、山村振興法に基づく振興山村に該当する地域の人口及び実施要領（2.（1）⑫）に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口の合計（重複する場合を除く）を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が上記3.に掲げる法律（根拠法）に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。

(2) 添付書類

1. 人口集中地区以外の地区及び交通不便地域の区分が分かる地図

平成26年度

名 士 バ ス

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域内フィーダー系統(デマンド型運行)用)

事業者名 名士バス(株)	平成26年度
-----------------	--------

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の前々年度の損益状況	乗合バス事業・自家用有償旅客運送					
	営業収益	1,608 千円	営業外収益	35 千円	経常収益(イ)	1,643 千円
	営業費用	9,509 千円	営業外費用	0 千円	経常費用(ロ)	9,509 千円
営業損益	△ 7,901 千円	営業外損益	35 千円	経常損益	△ 7,866 千円	
補助対象期間の前々年度の保有車両数(ハ)	2 台	補助対象期間の前々年度の1台当たりサービス提供時間(ニ)	1,380.0 時間	経常収支率	17.27 %	

2. 時間当たり補助対象経常費用及び収益

補助ブロック名	補助対象事業者の時間当たり経常費用 ロ÷ハ÷ニ=ホ	地域時間当たり標準経常費用 へ	時間当たり経常費用ホとへのいずれか少ない額 ト	時間当たり経常収益 イ÷ハ÷ニ=チ
北北海道	3,445 円 .28 銭	2,624 円 .29 銭	2,624 円 .29 銭	595 円 .28 銭
	円 . 銭	円 . 銭	円 . 銭	円 . 銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロック名	申請番号	運行系統名	運行系統			計画運行日数	計画運行回数	1回当たりサービス提供時間 リ	リのうち補助ブロック外乗入部分に係るサービス提供時間 ヌ	リのうち同一補助ブロック市区町村外乗入部分に係るサービス提供時間 ル	補助ブロック外乗入れ部分及び同一補助ブロック市区町村外乗入れ部分以外のサービス提供時間の比率 (リ-(ヌ+ル))÷リ=ヲ	計画サービス提供時間 ワ
			発地	営業区域	着地							
北北海道	第1号	仁宇布線	美深ターミナル	辺浜	仁宇布待合所	312 日	1,560.0 回	1.9 時間	0.0 時間	0.0 時間	100.000 %	3,057.6 時間
						日	回	時間	0.0 時間	0.0 時間	%	時間
						日	回	時間	0.0 時間	0.0 時間	%	時間
						日	回	時間	0.0 時間	0.0 時間	%	時間
						日	回	時間	0.0 時間	0.0 時間	%	時間
						日	回	時間	0.0 時間	0.0 時間	%	時間
合計		1 系統						1.9 時間	0.0 時間	0.0 時間		3,057.6 時間

補助ブロック名	申請番号	補助対象経常費用の見込額 ト×ワ以下の額:カ	経常収益の見込額 チ×ワ以上の額:コ	補助対象経常費用から経常収益を控除した額 カ-コ=タ	タのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック市区町村外乗入部分以外に係るもの タ×ヲ=ツ	補助対象経費 ネ	補助対象経費の1/2 ネ×1/2=ナ	国庫補助上限額 ラ	国庫補助金内定申請額(ナ又はラのうちいずれか少ないほうの額) ム
北北海道	第1号	8,024,029円	1,820,129円	6,203,900円	6,203,900円	6,203 千円	3,101.5 千円		
		円	円	円		千円	千円		
		円	円	円		千円	千円		
		円	円	円		千円	千円		
		円	円	円		千円	千円		
		円	円	円		千円	千円		
合計		8,024,029円	1,820,129円	6,203,900円	6,203,900円	6,203 千円	3,101 千円	5,648 千円	3,101 千円

補助ブロック名	申請番号	経常費用から経常収益を控除した額 ホ×ワ-ヨ=ウ	損失額から国庫補助額を控除した額 ウ-ム=ノ	ノの負担者とその負担割合																	
				都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的概要									
				負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合										
北海道	第1号	8,714,159円																			
		円																			
		円																			
		円																			
		円																			
		円																			
合計		8,714,159円	5,613,159円	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%								

(1) 記載要領

- 「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱別表1（附則第12条の適用を受ける事業者にあつては別表2）の名称を記載すること。
- 乗合バス事業の収益、サービス提供時間については、高速バス及び定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス並びに補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）における補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除くこと。
- 補助対象事業者の決算期間が補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）と相違している事業者にあつては、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況を損益状況欄に記載すること。
- 補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）中の乗合バス（自家用有償運送）事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、原則として昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自貨第55号によること。
- 「補助対象期間の前々年度の保有車両台数」の欄は、事業者が保有する車両数でなく、生活交通ネットワーク計画に記載された運行系統を運行するにあつて必要な車両台数を記載すること。
- 申請番号は、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
- 地域時間当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局長が通知した数値によること。
- 計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
- 「1回当たりサービス提供時間」（リ欄）については、【（1回あたり平均運行時間）+（1日あたり平均待機時間／1日あたり運行回数）】により算出すること。
- 「1回当たりサービス提供時間」、「補助ブロック外乗入部分に係るサービス提供時間」及び「市区町村外乗入部分に係るサービス提供時間」は、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出すること。また、合計の欄については、各申請系統のサービス提供時間の合計を記載すること。
- 「同一補助ブロック市区町村外乗入部分に係るサービス提供時間」の欄は、同一補助ブロック内における市区町村外乗入部分に係るサービス提供時間を記載することとし、補助ブロックが異なる市区町村外乗入部分は（又）に記載すること。
- 「補助ブロック外乗入部分及び市区町村外乗入部分以外のサービス提供時間の比率（ヲ）」については、%以下第3位（小数点第4位切り捨て）まで算出して記載すること。
- 「計画サービス提供時間」は、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出して記載すること。
- 「補助対象経費」の欄は、（ツ）の金額を記載する（千円未満の端数は切り捨てること）。
- 「補助対象経費の1/2」の欄は、系統ごとに百円単位（0.1～0.9千円）まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
- 「国庫補助上限額」の欄は、市区町村等が当該市区町村等に係る国庫補助上限額のうち、各事業者ごとに配分した額を記載すること。
- 「補助対象期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
- サービス提供時間とは、事業開始時間（運行開始時間）から事業終了時間（運行終了時間）までの間をいい、その間の待機時間、回送時間、予約受付にかかる時間についても含める。なお、サービス提供時間外に行われる予約受付等については、補助対象外とする。
- 待機時間とは、サービス提供時間のうち、実運行しなかった時間をいう。但し、休憩時間及びその他事業に従事している時間は含めない。
- 回送時間について、乗客が降車した後、帰庫する際の回送運行は実運行時間として差し支えない。なお、回送運行中（帰庫途中）に乗用事業による配車指示があり乗用事業の運行を行った場合は、当該回送運行は実運行時間とは認められない。
- 複数系統を運行する車両（1台で3系統運行等）の待機時間については、明確に待機時間を算出することは困難である場合は、原則として、系統毎の計画サービス提供時間（ワ欄）を系統数の合計値で除す若しくは系統毎の運行回数に応じた算出方法により算出されたい。

(2) 添付書類

- 補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）の前々年度に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」（補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く）及びこれに関連する必要な事項を記載した書類

運行回数・サービス提供時間算定表①

運行系統	サービス提供時間計算表			計 画								実 績								備 考 (調整、増便、運休、補助対象外となった理由等)	
	運行回数 A	1回あたり(往復・循環)実運行時間 B	1日当たり待機時間 C	運行日数 D	実運行時間 *1 A×D=E B×E=F		運行割合調整後の実運行時間 調整% G E×G=H B×H=I			待機時間 C×D=J	運行日数 K	実運行時間 *1 増便回数 L 運休回数(-) M 天災*2 N E+L+M=0				補助対象外(-)分/60 P	B×O+P=Q	運休 運休時間 B×M=R 天災*2 B×N=S			補助対象外(-)分/60 T
仁宇布線	1.9	0.96	5.00	27	135.0	129.60	100.0%	135.0	129.60	135.00	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
26年 7月	往復	5	0.96	27	135.0	129.60	100.0%	135.0	129.60	135.00											
	復	5																			
	循																				
	往復																				
	復																				
	循																				
小 計				27	135.0	129.60		135.0	129.60	135.00	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

*1 運行回数は、往復1回、片道0.5回
ただし、循環系統は1運行1回
*2 天災欄は、運休のうちやむを得ない理由のもの

年月	曜日区分	サービス提供時間計算表			計 画								実 績								備 考 (調整、増便、運休、補助対象外となった理由等)
		運行回数 A	1回あたり(往復・循環)実運行時間 B	1日当たり待機時間 C	運行日数 D	実運行時間 *1 A×D=E B×E=F		運行割合調整後の実運行時間 調整% G E×G=H B×H=I			待機時間 C×D=J	運行日数 K	実運行時間 *1 増便回数 L 運休回数(-) M 天災*2 N E+L+M=0				補助対象外(-)分/60 P	B×O+P=Q	運休 運休時間 B×M=R 天災*2 B×N=S		
26年 8月	平日	往復	5	0.96	26	130.0	124.80	100.0%	130.0	124.80	130.00										
	土祝	復	5																		
		循																			
	往復																				
	復																				
	循																				
小 計					26	130.0	124.80		130.0	124.80	130.00	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

年月	曜日区分	サービス提供時間計算表			計 画								実 績								備 考 (調整、増便、運休、補助対象外となった理由等)
		運行回数 A	1回あたり(往復・循環)実運行時間 B	1日当たり待機時間 C	運行日数 D	実運行時間 *1 A×D=E B×E=F		運行割合調整後の実運行時間 調整% G E×G=H B×H=I			待機時間 C×D=J	運行日数 K	実運行時間 *1 増便回数 L 運休回数(-) M 天災*2 N E+L+M=0				補助対象外(-)分/60 P	B×O+P=Q	運休 運休時間 B×M=R 天災*2 B×N=S		
26年 9月	平日	往復	5	0.96	26	130.0	124.80	100.0%	130.0	124.80	130.00										
	土祝	復	5																		
		循																			
	往復																				
	復																				
	循																				
小 計					26	130.0	124.80		130.0	124.80	130.00	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合 計					312	1,560.0	1,497.60		1,560.0	1,497.60	1,560.00	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

平成26年度

ふれんどバス

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域内フィーダー系統(デマンド型運行)用)

事業者名 美深町	平成26年度
-------------	--------

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の前々年度の損益状況	乗合バス事業・自家用有償旅客運送					
	営業収益	22 千円	営業外収益	0 千円	経常収益(イ)	22 千円
	営業費用	7,529 千円	営業外費用	0 千円	経常費用(ロ)	7,529 千円
	営業損益	△ 7,507 千円	営業外損益	0 千円	経常損益	△ 7,507 千円
補助対象期間の前々年度の保有車両数(ハ)	1 台	補助対象期間の前々年度の1台当たりサービス提供時間(ニ)	3,779.0 時間	経常収支率	0.29 %	

2. 時間当たり補助対象経常費用及び収益

補助ブロック名	補助対象事業者の時間当たり経常費用 ロ÷ハ÷ニ=ホ	地域時間当たり標準経常費用 へ	時間当たり経常費用ホとへのいずれか少ない額 ト	時間当たり経常収益 イ÷ハ÷ニ=チ
北北海道	1,992 円 .32 銭	2,624 円 .29 銭	1,992 円 .32 銭	5 円 .82 銭
	円 . 銭	円 . 銭	円 . 銭	円 . 銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロック名	申請番号	運行系統名	運行系統			計画運行日数	計画運行回数	1回当たりサービス提供時間 リ	リのうち補助ブロック外乗入部分に係るサービス提供時間 ヌ	リのうち同一補助ブロック市区町村外乗入部分に係るサービス提供時間 ル	補助ブロック外乗入れ部分及び同一補助ブロック市区町村外乗入れ部分以外のサービス提供時間の比率 (リ-(ヌ+ル))÷リ=ワ	計画サービス提供時間 ヅ
			発地	営業区域	着地							
北北海道	第1号	フレンドバス	美深ターミナル	美深	美深ターミナル	312 日	3,120.0 回	1.4 時間	0.0 時間	0.0 時間	100.000 %	4,524.0 時間
						日	回	時間	0.0 時間	0.0 時間	%	時間
						日	回	時間	0.0 時間	0.0 時間	%	時間
						日	回	時間	0.0 時間	0.0 時間	%	時間
						日	回	時間	0.0 時間	0.0 時間	%	時間
						日	回	時間	0.0 時間	0.0 時間	%	時間
合計		1 系統	/					1.4 時間	0.0 時間	0.0 時間		4,524.0 時間

補助ブロック名	申請番号	補助対象経常費用の見込額 ト×ワ以下の額:カ	経常収益の見込額 チ×ワ以上の額:ヨ	補助対象経常費用から経常収益を控除した額 カーヨ=タ	タのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック市区町村外乗入部分以外に係るもの タ×ワ=ツ	補助対象経費 ネ	補助対象経費の1/2 ネ×1/2=ナ	国庫補助上限額 ラ	国庫補助金内定申請額(ナ又はラのうちいずれか少ないほうの額) ム
北北海道	第1号	9,013,255 円	26,330 円	8,986,925 円	8,986,925 円	8,986 千円	4,493.0 千円	/	/
		円	円	円	円	千円	千円		
		円	円	円	円	千円	千円		
		円	円	円	円	千円	千円		
		円	円	円	円	千円	千円		
		円	円	円	円	千円	千円		
合計		9,013,255 円	26,330 円	8,986,925 円	8,986,925 円	8,986 千円	4,493 千円	5,648 千円	4,493 千円

補助ブロック名	申請番号	経常費用から経常収益を控除した額 ホ×ワ-ヨ=ウ	損失額から国庫補助額を控除した額 ウ-ム=ノ	ノの負担者とその負担割合																
				都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的概要								
				負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合									
北海道	第1号	8,986,925円																		
		円																		
		円																		
		円																		
		円																		
		円																		
合計		8,986,925円	4,493,925円	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%							

(1) 記載要領

- 「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱別表1（附則第12条の適用を受ける事業者にあつては別表2）の名称を記載すること。
- 乗合バス事業の収益、サービス提供時間については、高速バス及び定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス並びに補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）における補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除くこと。
- 補助対象事業者の決算期間が補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）と相違している事業者にあつては、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況を損益状況欄に記載すること。
- 補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）中の乗合バス（自家用有償運送）事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、原則として昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自貨第55号によること。
- 「補助対象期間の前々年度の保有車両台数」の欄は、事業者が保有する車両数でなく、生活交通ネットワーク計画に記載された運行系統を運行するにあつて必要な車両台数を記載すること。
- 申請番号は、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
- 地域時間当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局長が通知した数値によること。
- 計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
- 「1回当たりサービス提供時間」（リ欄）については、【（1回あたり平均運行時間）+（1日あたり平均待機時間／1日あたり運行回数）】により算出すること。
- 「1回当たりサービス提供時間」、「補助ブロック外乗入部分に係るサービス提供時間」及び「市区町村外乗入部分に係るサービス提供時間」は、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出すること。また、合計の欄については、各申請系統のサービス提供時間の合計を記載すること。
- 「同一補助ブロック市区町村外乗入部分に係るサービス提供時間」の欄は、同一補助ブロック内における市区町村外乗入部分に係るサービス提供時間を記載することとし、補助ブロックが異なる市区町村外乗入部分は（又）に記載すること。
- 「補助ブロック外乗入部分及び市区町村外乗入部分以外のサービス提供時間の比率（ヲ）」については、%以下第3位（小数点第4位切り捨て）まで算出して記載すること。
- 「計画サービス提供時間」は、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出して記載すること。
- 「補助対象経費」の欄は、（ツ）の金額を記載する（千円未満の端数は切り捨てること）。
- 「補助対象経費の1/2」の欄は、系統ごとに百円単位（0.1～0.9千円）まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
- 「国庫補助上限額」の欄は、市区町村等が当該市区町村等に係る国庫補助上限額のうち、各事業者ごとに配分した額を記載すること。
- 「補助対象期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
- サービス提供時間とは、事業開始時間（運行開始時間）から事業終了時間（運行終了時間）までの間をいい、その間の待機時間、回送時間、予約受付にかかる時間についても含める。なお、サービス提供時間外に行われる予約受付等については、補助対象外とする。
- 待機時間とは、サービス提供時間のうち、実運行しなかった時間をいう。但し、休憩時間及びその他事業に従事している時間は含めない。
- 回送時間について、乗客が降車した後、帰庫する際の回送運行は実運行時間として差し支えない。なお、回送運行中（帰庫途中）に乗用事業による配車指示があり乗用事業の運行を行った場合は、当該回送運行は実運行時間とは認められない。
- 複数系統を運行する車両（1台で3系統運行等）の待機時間については、明確に待機時間を算出することは困難である場合は、原則として、系統毎の計画サービス提供時間（ワ欄）を系統数の合計値で除す若しくは系統毎の運行回数に応じた算出方法により算出されたい。

(2) 添付書類

- 補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）の前々年度に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」（補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く）及びこれに関連する必要な事項を記載した書類

運行回数・サービス提供時間算定表①

運行系統	サービス提供時間計算表			計 画								実 績								備 考 (調整、増便、運休、補助対象外となった理由等)		
	運行回数 A	1回あたり(往復・循環)実運行時間 B	1日当たり待機時間 C	運行日数 D	運行回数*1 A×D=E	実運行時間 B×E=F	調整% G	運行回数 E×G=H	運行割合調整後の実運行時間 B×H=I	待機時間 C×D=J	運行日数 K	増便回数 L	運行回数*1 M	天災*2 N	E+L+M=0	補助対象外(-)分/60 P	B×O+P=Q	運休時間 B×M=R	天災*2 B×N=S		補助対象外(-)分/60 T	待機時間 J+T=U
フレンドバス	1.4																					
1回あたりサービス提供時間(リ)				計画運行日数 D	312.0		実績運行日数 K		0.0		運休サービス提供時間(ぬ) V-W		4,524.0		実績運行回数		0.0		やむを得ない(天災等)運休時間(る) S		0.0	
計画運行回数(往復・循環) H				3,120.0		実績運行回数		0.0		実績サービス提供時間(リ) Q+U=W		0.0		運行割合(り+る)/(ち)		0.00						
計画サービス提供時間(ワ・ち) I+J=V				4,524.0																		
26年 1月	平日 土祝	往復 循環	10	0.50	9.50	26	260.0	130.00	100.0%	260.0	130.00	247.00										
往復																						
循環																						
往復																						
循環																						
往復																						
循環																						
小 計					26	260.0	130.00			260.0	130.00	247.00	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

*1 運行回数は、往復1回、片道0.5回
ただし、循環系統は1運行1回
*2 天災欄は、運休のうちやむを得ない理由のもの

年月	曜日 区分	サービス提供時間計算表			計 画								実 績								備 考 (調整、増便、運休、補助対象外となった理由等)		
		運行回数 A	1回あたり(往復・循環)実運行時間 B	1日当たり待機時間 C	運行日数 D	運行回数*1 A×D=E	実運行時間 B×E=F	調整% G	運行回数 E×G=H	運行割合調整後の実運行時間 B×H=I	待機時間 C×D=J	運行日数 K	増便回数 L	運行回数*1 M	天災*2 N	E+L+M=0	補助対象外(-)分/60 P	B×O+P=Q	運休時間 B×M=R	天災*2 B×N=S		補助対象外(-)分/60 T	待機時間 J+T=U
26年 2月	平日 土祝	往復 循環	10	0.50	9.50	24	240.0	120.00	100.0%	240.0	120.00	228.00											
往復																							
循環																							
往復																							
循環																							
往復																							
循環																							
小 計					24	240.0	120.00			240.0	120.00	228.00	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

年月	曜日 区分	サービス提供時間計算表			計 画								実 績								備 考 (調整、増便、運休、補助対象外となった理由等)		
		運行回数 A	1回あたり(往復・循環)実運行時間 B	1日当たり待機時間 C	運行日数 D	運行回数*1 A×D=E	実運行時間 B×E=F	調整% G	運行回数 E×G=H	運行割合調整後の実運行時間 B×H=I	待機時間 C×D=J	運行日数 K	増便回数 L	運行回数*1 M	天災*2 N	E+L+M=0	補助対象外(-)分/60 P	B×O+P=Q	運休時間 B×M=R	天災*2 B×N=S		補助対象外(-)分/60 T	待機時間 J+T=U
26年 3月	平日 土祝	往復 循環	10	0.50	9.50	26	260.0	130.00	100.0%	260.0	130.00	247.00											
往復																							
循環																							
往復																							
循環																							
往復																							
循環																							
小 計					26	260.0	130.00			260.0	130.00	247.00	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

運行回数・サービス提供時間算定表①

運行系統	サービス提供時間計算表			計 画								実 績								備 考 (調整、増便、運休、補助対象外となった理由等)			
	運行回数 A	1回当たり (往復・循環)実運行時間 B	1日当たり 待機時間 C	運行日数 D	実運行時間 *1 A×D=E B×E=F		運行割合調整後の実運行時間 調整% G 運行回数 E×G=H B×H=I			待機時間 C×D=J	運行日数 K	実運行時間 *1 増便回数 L 運休回数(-) M 天災*2 N E+L+M=0				補助対象外 (-)分/60 P	B×O+P=Q	運休 *2 B×M=R B×N=S			補助対象外 (-)分/60 T	J+T=U	
フレンドバス	1.4			312.0	3,120.0		4,524.0				K	0.0				V-W	4,524.0	0.0		0.00			
26年 7月	平日 土祝	往復 循環	10	0.50	9.50	27	270.0	135.00	100.0%	270.0	135.00	256.50											
小 計					27	270.0	135.00			270.0	135.00	256.50	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

*1 運行回数は、往復1回、片道0.5回
ただし、循環系統は1運行1回
*2 天災欄は、運休のうちやむを得ない理由のもの

年月	曜日 区分	サービス提供時間計算表			計 画								実 績								備 考 (調整、増便、運休、補助対象外となった理由等)		
		運行回数 A	1回当たり (往復・循環)実運行時間 B	1日当たり 待機時間 C	運行日数 D	実運行時間 *1 A×D=E B×E=F		運行割合調整後の実運行時間 調整% G 運行回数 E×G=H B×H=I			待機時間 C×D=J	運行日数 K	実運行時間 *1 増便回数 L 運休回数(-) M 天災*2 N E+L+M=0				補助対象外 (-)分/60 P	B×O+P=Q	運休 *2 B×M=R B×N=S			補助対象外 (-)分/60 T	J+T=U
26年 8月	平日 土祝	往復 循環	10	0.50	9.50	26	260.0	130.00	100.0%	260.0	130.00	247.00											
小 計					26	260.0	130.00			260.0	130.00	247.00	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

年月	曜日 区分	サービス提供時間計算表			計 画								実 績								備 考 (調整、増便、運休、補助対象外となった理由等)		
		運行回数 A	1回当たり (往復・循環)実運行時間 B	1日当たり 待機時間 C	運行日数 D	実運行時間 *1 A×D=E B×E=F		運行割合調整後の実運行時間 調整% G 運行回数 E×G=H B×H=I			待機時間 C×D=J	運行日数 K	実運行時間 *1 増便回数 L 運休回数(-) M 天災*2 N E+L+M=0				補助対象外 (-)分/60 P	B×O+P=Q	運休 *2 B×M=R B×N=S			補助対象外 (-)分/60 T	J+T=U
26年 9月	平日 土祝	往復 循環	10	0.50	9.50	26	260.0	130.00	100.0%	260.0	130.00	247.00											
小 計					26	260.0	130.00			260.0	130.00	247.00	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
合 計					312	3,120.0	1,560.00			3,120.0	1,560.00	2,964.00	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

平成27年度

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名	地域間幹線/ 地域内フィーダー の別	確保維持事業 に要する国庫 補助額(千円)	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表6「補助対象の基準」)		
					基準Iで 該当する要件	接続する補助対象 地域間幹線系統等 と接続確保策	基準IIで 該当する要件
美深町	名士バス(株)	仁宇布線	地域内フィーダー	3,101.5 千円	①	運行ダイヤについて、JR宗谷線及び名士バス恩根内線との調整を行う	③
	美深町	美深町	地域内フィーダー	4,493.0 千円	①	運行ダイヤについて、JR宗谷線及び名士バス恩根内線との調整を行う	③
合 計				7,594 千円			

(注)

1. 「地域内フィーダー系統の基準適合」は地域内フィーダー系統を記載する場合のみ記載する。
2. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」には、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載する。
3. 本表に記載する運行予定系統を示した地図を添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市町村名	美深町
------	-----

(単位:人)

	人 口
人口集中地区以外	5,512
交通不便地域	5,512

交通不便地域の内訳

人 口	対象地区	根拠法
5,512	美深町(全域)	過疎地域自立促進特別措置法

(1) 記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。
※なお、実施要領等で別に定める場合は、それによること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域」の欄は、過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域（過疎地域とみなされる市町村、過疎とみなされる区域を含む。）、離島振興法に基づく離島振興対策実施地域、半島振興法に基づく半島振興対策実施地域、山村振興法に基づく振興山村に該当する地域の人口及び実施要領（2.（1）⑫）に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口の合計（重複する場合を除く）を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が上記3.に掲げる法律（根拠法）に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。

(2) 添付書類

1. 人口集中地区以外の地区及び交通不便地域の区分が分かる地図

平成27年度

名 士 バ ス

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域内フィーダー系統(デマンド型運行)用)

事業者名	名士バス(株)	平成27年度
------	---------	--------

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の前々年度の損益状況	乗合バス事業・自家用有償旅客運送					
	営業収益	1,608 千円	営業外収益	35 千円	経常収益(イ)	1,643 千円
	営業費用	9,509 千円	営業外費用	0 千円	経常費用(ロ)	9,509 千円
	営業損益	△ 7,901 千円	営業外損益	35 千円	経常損益	△ 7,866 千円
補助対象期間の前々年度の保有車両数(ハ)	2 台	補助対象期間の前々年度の1台当たりサービス提供時間(ニ)	1,380.0 時間	経常収支率	17.27 %	

2. 時間当たり補助対象経常費用及び収益

補助ブロック名	補助対象事業者の時間当たり経常費用 ロ÷ハ÷ニ=ホ	地域時間当たり標準経常費用 へ	時間当たり経常費用ホとへのいずれか少ない額 ト	時間当たり経常収益 イ÷ハ÷ニ=チ
北北海道	3,445 円 .28 銭	2,624 円 .29 銭	2,624 円 .29 銭	595 円 .28 銭
	円 . 銭	円 . 銭	円 . 銭	円 . 銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロック名	申請番号	運行系統名	運行系統			計画運行日数	計画運行回数	1回当たりサービス提供時間 リ	リのうち補助ブロック外乗入部分に係るサービス提供時間 ヌ	リのうち同一補助ブロック市区町村外乗入部分に係るサービス提供時間 ル	補助ブロック外乗入れ部分及び同一補助ブロック市区町村外乗入れ部分以外のサービス提供時間の比率 (リ-(ヌ+ル))÷リ=ワ	計画サービス提供時間 ヅ
			発地	営業区域	着地							
北北海道	第1号	仁宇布線	美深ターミナル	辺溪	仁宇布待合所	312 日	1,560.0 回	1.9 時間	0.0 時間	0.0 時間	100.000 %	3,057.6 時間
						日	回	時間	0.0 時間	0.0 時間	%	時間
						日	回	時間	0.0 時間	0.0 時間	%	時間
						日	回	時間	0.0 時間	0.0 時間	%	時間
						日	回	時間	0.0 時間	0.0 時間	%	時間
						日	回	時間	0.0 時間	0.0 時間	%	時間
合計		1 系統						1.9 時間	0.0 時間	0.0 時間		3,057.6 時間

補助ブロック名	申請番号	補助対象経常費用の見込額 ト×ワ以下の額:カ	経常収益の見込額 チ×ワ以上の額:ヨ	補助対象経常費用から経常収益を控除した額 カーヨ=タ	タのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック市区町村外乗入部分以外に係るもの タ×ワ=ツ	補助対象経費 ネ	補助対象経費の1/2 ネ×1/2=ナ	国庫補助上限額 ラ	国庫補助金内定申請額(ナ又はラのうちいずれか少ないほうの額) ム
北北海道	第1号	8,024,029円	1,820,129円	6,203,900円	6,203,900円	6,203 千円	3,101.5 千円		
		円	円	円		千円	千円		
		円	円	円		千円	千円		
		円	円	円		千円	千円		
		円	円	円		千円	千円		
		円	円	円		千円	千円		
合計		8,024,029円	1,820,129円	6,203,900円	6,203,900円	6,203 千円	3,101 千円	5,648 千円	3,101 千円

補助ブロック名	申請番号	経常費用から経常収益を控除した額 ホ×ワ-ヨ=ウ	損失額から国庫補助額を控除した額 ウ-ム=ノ	ノの負担者とその負担割合																
				都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的概要								
				負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合									
北海道	第1号	8,714,159円																		
		円																		
		円																		
		円																		
		円																		
		円																		
合計		8,714,159円	5,613,159円	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%							

(1) 記載要領

- 「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱別表1（附則第12条の適用を受ける事業者にあつては別表2）の名称を記載すること。
- 乗合バス事業の収益、サービス提供時間については、高速バス及び定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス並びに補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）における補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除くこと。
- 補助対象事業者の決算期間が補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）と相違している事業者にあつては、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況を損益状況欄に記載すること。
- 補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）中の乗合バス（自家用有償運送）事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、原則として昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自貨第55号によること。
- 「補助対象期間の前々年度の保有車両台数」の欄は、事業者が保有する車両数でなく、生活交通ネットワーク計画に記載された運行系統を運行するにあつて必要な車両台数を記載すること。
- 申請番号は、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
- 地域時間当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局長が通知した数値によること。
- 計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
- 「1回当たりサービス提供時間」（リ欄）については、【（1回あたり平均運行時間）＋（1日あたり平均待機時間／1日あたり運行回数）】により算出すること。
- 「1回当たりサービス提供時間」、「補助ブロック外乗入部分に係るサービス提供時間」及び「市区町村外乗入部分に係るサービス提供時間」は、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出すること。また、合計の欄については、各申請系統のサービス提供時間の合計を記載すること。
- 「同一補助ブロック市区町村外乗入部分に係るサービス提供時間」の欄は、同一補助ブロック内における市区町村外乗入部分に係るサービス提供時間を記載することとし、補助ブロックが異なる市区町村外乗入部分は（又）に記載すること。
- 「補助ブロック外乗入部分及び市区町村外乗入部分以外のサービス提供時間の比率（ヲ）」については、%以下第3位（小数点第4位切り捨て）まで算出して記載すること。
- 「計画サービス提供時間」は、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出して記載すること。
- 「補助対象経費」の欄は、（ツ）の金額を記載する（千円未満の端数は切り捨てること）。
- 「補助対象経費の1/2」の欄は、系統ごとに百円単位（0.1～0.9千円）まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
- 「国庫補助上限額」の欄は、市区町村等が当該市区町村等に係る国庫補助上限額のうち、各事業者ごとに配分した額を記載すること。
- 「補助対象期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
- サービス提供時間とは、事業開始時間（運行開始時間）から事業終了時間（運行終了時間）までの間をいい、その間の待機時間、回送時間、予約受付にかかる時間についても含める。なお、サービス提供時間外に行われる予約受付等については、補助対象外とする。
- 待機時間とは、サービス提供時間のうち、実運行しなかった時間をいう。但し、休憩時間及びその他事業に従事している時間は含めない。
- 回送時間について、乗客が降車した後、帰庫する際の回送運行は実運行時間として差し支えない。なお、回送運行中（帰庫途中）に乗用事業による配車指示があり乗用事業の運行を行った場合は、当該回送運行は実運行時間とは認められない。
- 複数系統を運行する車両（1台で3系統運行等）の待機時間については、明確に待機時間を算出することは困難である場合は、原則として、系統毎の計画サービス提供時間（ワ欄）を系統数の合計値で除す若しくは系統毎の運行回数に応じた算出方法により算出されたい。

(2) 添付書類

- 補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）の前々年度に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」（補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く）及びこれに関連する必要な事項を記載した書類

平成27年度

ふれんどバス

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域内フィーダー系統(デマンド型運行)用)

事業者名	美深町
------	-----

平成27年度

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の前々年度の損益状況	乗合バス事業・自家用有償旅客運送					
	営業収益	22 千円	営業外収益	0 千円	経常収益(イ)	22 千円
	営業費用	7,529 千円	営業外費用	0 千円	経常費用(ロ)	7,529 千円
営業損益	△ 7,507 千円	営業外損益	0 千円	経常損益	△ 7,507 千円	
補助対象期間の前々年度の保有車両数(ハ)	1 台	補助対象期間の前々年度の1台当たりサービス提供時間(ニ)	3,779.0 時間	経常収支率	0.29 %	

2. 時間当たり補助対象経常費用及び収益

補助ブロック名	補助対象事業者の時間当たり経常費用 ロ÷ハ÷ニ=ホ	地域時間当たり標準経常費用 へ	時間当たり経常費用ホとへのいずれか少ない額 ト	時間当たり経常収益 イ÷ハ÷ニ=チ
北北海道	1,992 円 .32 銭	2,624 円 .29 銭	1,992 円 .32 銭	5 円 .82 銭
	円 . 銭	円 . 銭	円 . 銭	円 . 銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロック名	申請番号	運行系統名	運行系統			計画運行日数	計画運行回数	1回当たりサービス提供時間 リ	リのうち補助ブロック外乗入部分に係るサービス提供時間 ヌ	リのうち同一補助ブロック市区町村外乗入部分に係るサービス提供時間 ル	補助ブロック外乗入れ部分及び同一補助ブロック市区町村外乗入れ部分以外のサービス提供時間の比率 (リ-(ヌ+ル))÷リ=ワ	計画サービス提供時間 ヅ
			発地	営業区域	着地							
北北海道	第1号	フレンドバス	美深ターミナル	美深	美深ターミナル	312 日	3,120.0 回	1.4 時間	0.0 時間	0.0 時間	100.000 %	4,524.0 時間
						日	回	時間	0.0 時間	0.0 時間	%	時間
						日	回	時間	0.0 時間	0.0 時間	%	時間
						日	回	時間	0.0 時間	0.0 時間	%	時間
						日	回	時間	0.0 時間	0.0 時間	%	時間
						日	回	時間	0.0 時間	0.0 時間	%	時間
合計		1 系統						1.4 時間	0.0 時間	0.0 時間		4,524.0 時間

補助ブロック名	申請番号	補助対象経常費用の見込額 ト×ワ以下の額:カ	経常収益の見込額 チ×ワ以上の額:ヨ	補助対象経常費用から経常収益を控除した額 カーヨ=タ	タのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック市区町村外乗入部分以外に係るもの タ×ワ=ツ	補助対象経費 ネ	補助対象経費の1/2 ネ×1/2=ナ	国庫補助上限額 ラ	国庫補助金内定申請額(ナ又はラのうちいずれか少ないほうの額) ム
北北海道	第1号	9,013,255円	26,330円	8,986,925円	8,986,925円	8,986 千円	4,493.0 千円		
		円	円	円		千円	千円		
		円	円	円		千円	千円		
		円	円	円		千円	千円		
		円	円	円		千円	千円		
		円	円	円		千円	千円		
合計		9,013,255円	26,330円	8,986,925円	8,986,925円	8,986 千円	4,493 千円	5,648 千円	4,493 千円

補助ブロック名	申請番号	経常費用から経常収益を控除した額 ホ×ワ-ヨ=ウ	損失額から国庫補助額を控除した額 ウ-ム=ノ	ノの負担者とその負担割合																		
				都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的概要										
				負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合											
北海道	第1号	8,986,925円																				
		円																				
		円																				
		円																				
		円																				
		円																				
合計		8,986,925円	4,493,925円	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%									

(1) 記載要領

- 「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱別表1（附則第12条の適用を受ける事業者にあつては別表2）の名称を記載すること。
- 乗合バス事業の収益、サービス提供時間については、高速バス及び定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス並びに補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）における補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除くこと。
- 補助対象事業者の決算期間が補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）と相違している事業者にあつては、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況を損益状況欄に記載すること。
- 補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）中の乗合バス（自家用有償運送）事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、原則として昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自貨第55号によること。
- 「補助対象期間の前々年度の保有車両台数」の欄は、事業者が保有する車両数でなく、生活交通ネットワーク計画に記載された運行系統を運行するにあつて必要な車両台数を記載すること。
- 申請番号は、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
- 地域時間当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局長が通知した数値によること。
- 計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
- 「1回当たりサービス提供時間」（リ欄）については、【（1回あたり平均運行時間）+（1日あたり平均待機時間／1日あたり運行回数）】により算出すること。
- 「1回当たりサービス提供時間」、「補助ブロック外乗入部分に係るサービス提供時間」及び「市区町村外乗入部分に係るサービス提供時間」は、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出すること。また、合計の欄については、各申請系統のサービス提供時間の合計を記載すること。
- 「同一補助ブロック市区町村外乗入部分に係るサービス提供時間」の欄は、同一補助ブロック内における市区町村外乗入部分に係るサービス提供時間を記載することとし、補助ブロックが異なる市区町村外乗入部分は（ヌ）に記載すること。
- 「補助ブロック外乗入部分及び市区町村外乗入部分以外のサービス提供時間の比率（ヲ）」については、%以下第3位（小数点第4位切り捨て）まで算出して記載すること。
- 「計画サービス提供時間」は、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出して記載すること。
- 「補助対象経費」の欄は、（ツ）の金額を記載する（千円未満の端数は切り捨てること）。
- 「補助対象経費の1/2」の欄は、系統ごとに百円単位（0.1～0.9千円）まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
- 「国庫補助上限額」の欄は、市区町村等が当該市区町村等に係る国庫補助上限額のうち、各事業者ごとに配分した額を記載すること。
- 「補助対象期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
- サービス提供時間とは、事業開始時間（運行開始時間）から事業終了時間（運行終了時間）までの間をいい、その間の待機時間、回送時間、予約受付にかかる時間についても含める。なお、サービス提供時間外に行われる予約受付等については、補助対象外とする。
- 待機時間とは、サービス提供時間のうち、実運行しなかった時間をいう。但し、休憩時間及びその他事業に従事している時間は含めない。
- 回送時間について、乗客が降車した後、帰庫する際の回送運行は実運行時間として差し支えない。なお、回送運行中（帰庫途中）に乗用事業による配車指示があり乗用事業の運行を行った場合は、当該回送運行は実運行時間とは認められない。
- 複数系統を運行する車両（1台で3系統運行等）の待機時間については、明確に待機時間を算出することは困難である場合は、原則として、系統毎の計画サービス提供時間（ワ欄）を系統数の合計値で除す若しくは系統毎の運行回数に応じた算出方法により算出されたい。

(2) 添付書類

- 補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）の前々年度に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」（補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く）及びこれに関連する必要な事項を記載した書類

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

平成28年度

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名	地域間幹線/ 地域内フィーダー の別	確保維持事業 に要する国庫 補助額(千円)	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表6「補助対象の基準」)		
					基準ロで 該当する要件	接続する補助対象 地域間幹線系統等 と接続確保策	基準ニで 該当する要件
美深町	名士バス(株)	仁宇布線	地域内フィーダー	3,101.5 千円	①	運行ダイヤについて、JR宗谷線及び名士バス恩根内線との調整を行う	③
	美深町	美深町	地域内フィーダー	4,507.5 千円	①	運行ダイヤについて、JR宗谷線及び名士バス恩根内線との調整を行う	③
合 計				7,609 千円			

(注)

1. 「地域内フィーダー系統の基準適合」は地域内フィーダー系統を記載する場合のみ記載する。
2. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」には、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載する。
3. 本表に記載する運行予定系統を示した地図を添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市町村名	美深町
------	-----

(単位:人)

	人口
人口集中地区以外	5,512
交通不便地域	5,512

交通不便地域の内訳

人口	対象地区	根拠法
5,512	美深町(全域)	過疎地域自立促進特別措置法

(1) 記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。
※なお、実施要領等で別に定める場合は、それによること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域」の欄は、過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域（過疎地域とみなされる市町村、過疎とみなされる区域を含む。）、離島振興法に基づく離島振興対策実施地域、半島振興法に基づく半島振興対策実施地域、山村振興法に基づく振興山村に該当する地域の人口及び実施要領（2.（1）⑫）に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口の合計（重複する場合を除く）を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が上記3.に掲げる法律（根拠法）に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。

(2) 添付書類

1. 人口集中地区以外の地区及び交通不便地域の区分が分かる地図

平成28年度

名 士 バ ス

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域内フィーダー系統(デマンド型運行)用)

事業者名	名士バス(株)	平成28年度
------	---------	--------

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の前々年度の損益状況	乗合バス事業・自家用有償旅客運送					
	営業収益	1,608 千円	営業外収益	35 千円	経常収益(イ)	1,643 千円
	営業費用	9,509 千円	営業外費用	0 千円	経常費用(ロ)	9,509 千円
営業損益	△ 7,901 千円	営業外損益	35 千円	経常損益	△ 7,866 千円	
補助対象期間の前々年度の保有車両数(ハ)	台 2	補助対象期間の前々年度の1台当たりサービス提供時間(ニ)	時間 1,380.0	経常収支率	17.27 %	

2. 時間当たり補助対象経常費用及び収益

補助ブロック名	補助対象事業者の時間当たり経常費用 ロ÷ハ÷ニ=ホ	地域時間当たり標準経常費用 へ	時間当たり経常費用ホとへのいずれか少ない額 ト	時間当たり経常収益 イ÷ハ÷ニ=チ
北北海道	3,445 円 .28 銭	2,624 円 .29 銭	2,624 円 .29 銭	595 円 .28 銭
	円 . 銭	円 . 銭	円 . 銭	円 . 銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロック名	申請番号	運行系統名	運行系統			計画運行日数	計画運行回数	1回当たりサービス提供時間 リ	リのうち補助ブロック外乗入部分に係るサービス提供時間 ヌ	リのうち同一補助ブロック市区町村外乗入部分に係るサービス提供時間 ル	補助ブロック外乗入れ部分及び同一補助ブロック市区町村外乗入れ部分以外のサービス提供時間の比率 (リ-(ヌ+ル))÷リ=ヲ	計画サービス提供時間 ワ
			発地	営業区域	着地							
北北海道	第1号	仁宇布線	美深ターミナル	辺溪	仁宇布待合所	312 日	1,560.0 回	1.9 時間	0.0 時間	0.0 時間	100.000 %	3,057.6 時間
						日	回	時間	0.0 時間	0.0 時間	%	時間
						日	回	時間	0.0 時間	0.0 時間	%	時間
						日	回	時間	0.0 時間	0.0 時間	%	時間
						日	回	時間	0.0 時間	0.0 時間	%	時間
						日	回	時間	0.0 時間	0.0 時間	%	時間
合計		1 系統						1.9 時間	0.0 時間	0.0 時間		3,057.6 時間

補助ブロック名	申請番号	補助対象経常費用の見込額 ト×ワ以下の額:カ	経常収益の見込額 チ×ワ以上の額:ヨ	補助対象経常費用から経常収益を控除した額 カーヨ=タ	タのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック市区町村外乗入部分以外に係るもの タ×ヲ=ツ	補助対象経費 ネ	補助対象経費の1/2 ネ×1/2=ナ	国庫補助上限額 ラ	国庫補助金内定申請額(ナ又はラのうちいずれか少ないほうの額) ム
北北海道	第1号	8,024,029円	1,820,129円	6,203,900円	6,203,900円	6,203 千円	3,101.5 千円		
		円	円	円	円	千円	千円		
		円	円	円	円	千円	千円		
		円	円	円	円	千円	千円		
		円	円	円	円	千円	千円		
		円	円	円	円	千円	千円		
合計		8,024,029円	1,820,129円	6,203,900円	6,203,900円	6,203 千円	3,101 千円	5,648 千円	3,101 千円

補助ブロック名	申請番号	経常費用から経常収益を控除した額 ホ×ワ-ヨ=ウ	損失額から国庫補助額を控除した額 ウ-ム=ノ	ノの負担者とその負担割合																
				都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的概要								
				負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合									
北海道	第1号	8,714,159円																		
		円																		
		円																		
		円																		
		円																		
		円																		
合計		8,714,159円	5,613,159円	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%							

(1) 記載要領

- 「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱別表1(附則第12条の適用を受ける事業者にあつては別表2)の名称を記載すること。
- 乗合バス事業の収益、サービス提供時間については、高速バス及び定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス並びに補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)における補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除くこと。
- 補助対象事業者の決算期間が補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)と相違している事業者にあつては、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況を損益状況欄に記載すること。
- 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)中の乗合バス(自家用有償運送)事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、原則として昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自貨第55号によること。
- 「補助対象期間の前々年度の保有車両台数」の欄は、事業者が保有する車両数でなく、生活交通ネットワーク計画に記載された運行系統を運行するにあつて必要な車両台数を記載すること。
- 申請番号は、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
- 地域時間当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局長が通知した数値によること。
- 計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
- 「1回当たりサービス提供時間」(リ欄)については、【(1回あたり平均運行時間)+(1日あたり平均待機時間/1日あたり運行回数)】により算出すること。
- 「1回当たりサービス提供時間」、「補助ブロック外乗入部分に係るサービス提供時間」及び「市区町村外乗入部分に係るサービス提供時間」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出すること。また、合計の欄については、各申請系統のサービス提供時間の合計を記載すること。
- 「同一補助ブロック市区町村外乗入部分に係るサービス提供時間」の欄は、同一補助ブロック内における市区町村外乗入部分に係るサービス提供時間を記載することとし、補助ブロックが異なる市区町村外乗入部分は(又)に記載すること。
- 「補助ブロック外乗入部分及び市区町村外乗入部分以外のサービス提供時間の比率(ヲ)」については、%以下第3位(小数点第4位切り捨て)まで算出して記載すること。
- 「計画サービス提供時間」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
- 「補助対象経費」の欄は、(ツ)の金額を記載する(千円未満の端数は切り捨てること)。
- 「補助対象経費の1/2」の欄は、系統ごとに百円単位(0.1~0.9千円)まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
- 「国庫補助上限額」の欄は、市区町村等が当該市区町村等に係る国庫補助上限額のうち、各事業者ごとに配分した額を記載すること。
- 「補助対象期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
- サービス提供時間とは、事業開始時間(運行開始時間)から事業終了時間(運行終了時間)までの間をいい、その間の待機時間、回送時間、予約受付にかかる時間についても含める。なお、サービス提供時間外に行われる予約受付等については、補助対象外とする。
- 待機時間とは、サービス提供時間のうち、実運行しなかった時間をいう。但し、休憩時間及びその他事業に従事している時間は含めない。
- 回送時間について、乗客が降車した後、帰庫する際の回送運行は実運行時間として差し支えない。なお、回送運行中(帰庫途中)に乗用事業による配車指示があり乗用事業の運行を行った場合は、当該回送運行は実運行時間とは認められない。
- 複数系統を運行する車両(1台で3系統運行等)の待機時間については、明確に待機時間を算出することは困難である場合は、原則として、系統毎の計画サービス提供時間(ワ欄)を系統数の合計値で除す若しくは系統毎の運行回数に応じた算出方法により算出されたい。

(2) 添付書類

- 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」(補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く)及びこれに関連する必要な事項を記載した書類

運行回数・サービス提供時間算定表①

運行系統	仁宇布線	サービス提供時間計算表		計 画								実 績										備考 (調整、増便、運休、補助対象外となった理由等)
		運行回数 A	1回当たり(往復・循環)実運行時間 B	1日当たり待機時間 C	運行日数 D	運行回数*1 A×D=E	実運行時間 B×E=F	調整% G	運行回数 E×G=H	運行割合調整後の実運行時間 B×H=I	待機時間 C×D=J	運行日数 K	実運行時間				運休		待機時間			

平成28年度

ふれんどバス

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域内フィーダー系統(デマンド型運行)用)

事業者名 美深町	平成28年度
-------------	--------

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の前々年度の損益状況	乗合バス事業・自家用有償旅客運送					
	営業収益	22 千円	営業外収益	0 千円	経常収益(イ)	22 千円
	営業費用	7,529 千円	営業外費用	0 千円	経常費用(ロ)	7,529 千円
営業損益	△ 7,507 千円	営業外損益	0 千円	経常損益	△ 7,507 千円	
補助対象期間の前々年度の保有車両数(ハ)	1 台	補助対象期間の前々年度の1台当たりサービス提供時間(ニ)	3,779.0 時間	経常収支率	0.29 %	

2. 時間当たり補助対象経常費用及び収益

補助ブロック名	補助対象事業者の時間当たり経常費用 ロ÷ハ÷ニ=ホ	地域時間当たり標準経常費用 へ	時間当たり経常費用ホとへのいずれか少ない額 ト	時間当たり経常収益 イ÷ハ÷ニ=チ
北北海道	1,992 円 .32 銭	2,624 円 .29 銭	1,992 円 .32 銭	5 円 .82 銭
	円 . 銭	円 . 銭	円 . 銭	円 . 銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロック名	申請番号	運行系統名	運行系統			計画運行日数	計画運行回数	1回当たりサービス提供時間 リ	リのうち補助ブロック外乗入部分に係るサービス提供時間 ヌ	リのうち同一補助ブロック市区町村外乗入部分に係るサービス提供時間 ル	補助ブロック外乗入れ部分及び同一補助ブロック市区町村外乗入れ部分以外のサービス提供時間の比率 (リ-(ヌ+ル))÷リ=ヲ	計画サービス提供時間 ワ
			発地	営業区域	着地							
北北海道	第1号	フレンドバス	美深ターミナル	美深	美深ターミナル	313 日	3,130.0 回	1.4 時間	0.0 時間	0.0 時間	100.000 %	4,538.5 時間
						日	回	時間	0.0 時間	0.0 時間	%	時間
						日	回	時間	0.0 時間	0.0 時間	%	時間
						日	回	時間	0.0 時間	0.0 時間	%	時間
						日	回	時間	0.0 時間	0.0 時間	%	時間
						日	回	時間	0.0 時間	0.0 時間	%	時間
合計		1 系統						1.4 時間	0.0 時間	0.0 時間		4,538.5 時間

補助ブロック名	申請番号	補助対象経常費用の見込額 ト×ワ以下の額:カ	経常収益の見込額 チ×ワ以上の額:ヨ	補助対象経常費用から経常収益を控除した額 カ-ヨ=タ	タのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック市区町村外乗入部分以外に係るもの タ×ヲ=ツ	補助対象経費 ネ	補助対象経費の1/2 ネ×1/2=ナ	国庫補助上限額 ラ	国庫補助金内定申請額(ナ又はラのうちいずれか少ないほうの額) ム
北北海道	第1号	9,042,144円	26,415円	9,015,729円	9,015,729円	9,015 千円	4,507.5 千円		
		円	円	円	円	千円	千円		
		円	円	円	円	千円	千円		
		円	円	円	円	千円	千円		
		円	円	円	円	千円	千円		
		円	円	円	円	千円	千円		
合計		9,042,144円	26,415円	9,015,729円	9,015,729円	9,015 千円	4,507 千円	5,648 千円	4,507 千円

補助ブロック名	申請番号	経常費用から経常収益を控除した額 ホ×ワ-ヨ=ウ	損失額から国庫補助額を控除した額 ウ-ム=ノ	ノの負担者とその負担割合																	
				都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的概要									
				負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合										
北海道	第1号	9,015,729円																			
		円																			
		円																			
		円																			
		円																			
		円																			
合計		9,015,729円	4,508,729円	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%								

(1) 記載要領

- 「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱別表1(附則第12条の適用を受ける事業者にあつては別表2)の名称を記載すること。
- 乗合バス事業の収益、サービス提供時間については、高速バス及び定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス並びに補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)における補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除くこと。
- 補助対象事業者の決算期間が補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)と相違している事業者にあつては、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況を損益状況欄に記載すること。
- 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)中の乗合バス(自家用有償運送)事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、原則として昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自貨第55号によること。
- 「補助対象期間の前々年度の保有車両台数」の欄は、事業者が保有する車両数でなく、生活交通ネットワーク計画に記載された運行系統を運行するにあつて必要な車両台数を記載すること。
- 申請番号は、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
- 地域時間当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局長が通知した数値によること。
- 計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
- 「1回当たりサービス提供時間」(リ欄)については、【(1回あたり平均運行時間)+(1日あたり平均待機時間/1日あたり運行回数)】により算出すること。
- 「1回当たりサービス提供時間」、「補助ブロック外乗入部分に係るサービス提供時間」及び「市区町村外乗入部分に係るサービス提供時間」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出すること。また、合計の欄については、各申請系統のサービス提供時間の合計を記載すること。
- 「同一補助ブロック市区町村外乗入部分に係るサービス提供時間」の欄は、同一補助ブロック内における市区町村外乗入部分に係るサービス提供時間を記載することとし、補助ブロックが異なる市区町村外乗入部分は(又)に記載すること。
- 「補助ブロック外乗入部分及び市区町村外乗入部分以外のサービス提供時間の比率(ヲ)」については、%以下第3位(小数点第4位切り捨て)まで算出して記載すること。
- 「計画サービス提供時間」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
- 「補助対象経費」の欄は、(ツ)の金額を記載する(千円未満の端数は切り捨てること)。
- 「補助対象経費の1/2」の欄は、系統ごとに百円単位(0.1~0.9千円)まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
- 「国庫補助上限額」の欄は、市区町村等が当該市区町村等に係る国庫補助上限額のうち、各事業者ごとに配分した額を記載すること。
- 「補助対象期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
- サービス提供時間とは、事業開始時間(運行開始時間)から事業終了時間(運行終了時間)までの間をいい、その間の待機時間、回送時間、予約受付にかかる時間についても含める。なお、サービス提供時間外に行われる予約受付等については、補助対象外とする。
- 待機時間とは、サービス提供時間のうち、実運行しなかった時間をいう。但し、休憩時間及びその他事業に従事している時間は含めない。
- 回送時間について、乗客が降車した後、帰庫する際の回送運行は実運行時間として差し支えない。なお、回送運行中(帰庫途中)に乗用事業による配車指示があり乗用事業の運行を行った場合は、当該回送運行は実運行時間とは認められない。
- 複数系統を運行する車両(1台で3系統運行等)の待機時間については、明確に待機時間を算出することは困難である場合は、原則として、系統毎の計画サービス提供時間(ワ欄)を系統数の合計値で除す若しくは系統毎の運行回数に応じた算出方法により算出されたい。

(2) 添付書類

- 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」(補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く)及びこれに関連する必要な事項を記載した書類

